

平成 30 年 9 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 30 年 9 月 20 日（木）午後 2 時 25 分～午後 4 時 15 分
2. 場 所 職員会館 2 階 大会議室
3. 出席者
教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委 員 中野 俊勝
委 員 谷口 馨 委 員 河野 さおり
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤原 淳／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 山田 潤／学校給食課 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹／産業高校教頭（全日制） 西村 元博
学校教育課長 倉垣 裕行／人権教育課長 長岡 英晃／生涯学習課長 西尾 征樹
スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化室長 西川 正宏／図書館長 溝端 多賀子
総務課参事 松本 秀規／総務課参事 高井 哲也

開会 午後 2 時 25 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に中野委員を指名した。
傍聴人 0 名。

○樋口教育長

ただいまから、9 月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第 45 号は人事案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（教育委員 賛同）

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第 59 号 産業高校市民公開講座「パソコン講座・エクセル関数ステップアップ講座」の実施について

○樋口教育長

報告第 59 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第 59 号につきましては、産業高校市民公開講座「パソコン講座・エクセル関数ステップアップ講座」の実施についてです。

毎年行っています市民講座のひとつになります。対象者は、マウスの操作と簡単な文章入力ができる市内在住・在勤者（学生を除く）になります。日時は、11月5日（月）、7日（水）、8日（木）、12日（月）、15日（木）の全5回、午後6時から7時半までになります。場所は岸和田市立産業高等学校で、定員は20名で申し込み多数の場合は抽選させていただきます。実習費は、教材費等で2,000円になります。講師については、岸和田市立産業高等学校教諭をお願いしています。申込は往復はがきにより、10月16日（火）必着で行い、広報きしわだ10月号及びホームページに掲載して周知を行います。

昨年から変更させていただいていますが、内容は“エクセルの関数操作”、“作表”、“グラフの作成”で考えています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

以前は「エクセル入門」でしたが、今年からさらにステップアップして全商情報処理検定3級レベルの関数を学習となっています。この内容の更新ですが、受講者のレベルが上がったことなんでしょうか。また、受講者のリピーターが多く来られるのでしょうか。

○小林産業高校学務課長

今回ステップアップしているのは、受講者の方からのリクエストということがあります。その方が今回も受けるかどうかは別の話しですが、エクセルでの合計や平均などよく使う“関数”の範囲をもう少し知りたい、というご意見を頂戴していましたので、今回はこのようにさせていただこうと思っています。

リピーターが多いかどうかですが、きちんとした人数は今確認できませんが何人かはいます。また、新たに学びに来ていただいている方もいらっしゃいますので、まだ募集は始まっていませんが、そういう方にも来ていただけるかと思っています。

○樋口教育長

実際にやっている風景をホームページに掲載したりすることで、学校のPRにもなりますので機会があれば是非していただければと思います。

○小林産業高校学務課長

わかりました。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第60号 平成30年度 岸和田市中学校総合体育大会について

○樋口教育長

報告第60号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

報告第60号につきましては、平成30年度 岸和田市中学校総合体育大会についてです。

7月26日（木）から8月31日（金）の間、岸和田市総合体育館等で各競技が実施されました。また、ソフトボールについては、他の大会の関係もあり11月11日（日）に実施する予定となっています。

今年は7月から非常に気温が高くなりまして、熱中症等の恐れもありました。各部会において、生徒たちに対する周知徹底や配慮をし、競技によっては予選をなくして一回で勝敗を決める措置を取って競技時間を短くする配慮もいただき、特段、大きな支障や生徒が被害を受けたという報告は聞いていません。今後も気温が高くなるという状況が続きますと、実施時期なども検討していかなければならないと考えています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

8月22日にバドミントンを観戦させていただきました。選手は女子だけでしたが、試合は必死にやって、和気あいあいと明るく、みんなで交流し合っている様子を楽しませていただきましたが、その日は非常に暑かったです。子供たちはいつも暑いところで練習をしているせいか、あまり気にしている様子もなく、元気に過ごしている様子を見て安心しました。多くの生徒にスポーツに親しんでいただきたいなと思いました。

○倉垣学校教育課長

一点報告ですが、男子のバレーボールは岸城中学校及び土生中学校の2校でバレーボール部があるのですが、岸城中学校の部員が少なく試合が成立しなかったため、成績一覧表には入っていません。

○中野委員

今年になって、我が国のスポーツ界では不祥事や協会内のごたごたが続いていました。しかし、今月に入って明るいニュースとして、テニスの全米オープンで大阪府出身の大坂なおみ選手が優勝しました。また、世界スポーツボルタリング選手権で、岸和田市出身の原田海選手が金メダルを獲得しました。

今年の夏、スケジュールが過密になっていましたので、総合体育大会の見学に行けませんでしたが。生徒のみなさんは、猛暑の中で各競技を頑張ってくれました。種目は違いますが、本市で頑張っている中学生の中から、大坂選手や原田選手のように国際的に活躍する選手が誕生することを願っています。

○倉垣学校教育課長

ありがとうございます。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 61 号 平成 30 年度 全国学力・学習状況調査の結果について

○樋口教育長

報告第 61 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

報告第 61 号につきましては、平成 30 年度 全国学力・学習状況調査の結果についてです。

平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について、市民に対して説明責任を果たすとともに、本年度の結果を踏まえての改善についてのポイントを明確にし、学力向上を推進するものです。

概要になりますが説明いたします。「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」という冊子を作らせていただいています。こちらのデータは、WEBサイトにも掲載させていただいております。冊子の 1 ページ目は、概要を記載しています。2 ページ目は、調査結果概要になります。「①学力調査結果について」は、本年度の結果になります。

まず、小学校についてですが、国語・算数のAB両区分の平均正答率で、全国の平均正答率との差が昨年度に比べて拡大しました。数値も記載していますが、カッコ内は前年度で、その上の数値が今年度の数値になります。平均正答率の本市と全国とを比較している数値ですので、マイナスとなっているのは全国を下回っているということになります。理科につきましては、平成27年度と比較しておりますが、差が縮まった結果になっています。

また、無解答率ですが、国語・算数のAB両区分で、昨年度に比べ全国との差が拡大しています。理科につきましては、平成27年度と比較して差が縮小しています。

次に中学校ですが、国語のAB両区分、数学のA区分の平均正答率と全国の平均正答率の差が縮小しました。数学のB区分については、差が拡大しております。理科につきましては、平成27年度と比較して差が拡大しています。

無解答率につきましては、国語のB区分と数学のAB両区分で差が減少しまして、国語のA区分で差が拡大している状況です。理科につきましては、平成27年度と比較して差が拡大しています。

全国との比較や昨年度との比較をさせていただいていますが、昨年度に比べまして、中学校では若干の改善傾向、小学校は昨年と比較すると差が拡大しているという傾向になっています。いずれにしても多少の増減はありますが、全国の平均正答率と比較しますと、一貫した大きな課題があるということはありません。本市と全国の平均正答率の差、あるいは無解答率の高さという部分は、重大な課題として受け止めて、今後取組みを進めてまいりたいと考えています。

続いて 3 ページ「②学習状況調査結果について」ですが、16 ページの学習状況調査の結果一覧のデータ等を基にしまして、ポイントを 4 点掲載させていただいています。

一つ目が“自己肯定感の醸成に向けて”ということで、「自分にはよいところがある」という児童・生徒質問紙調査の項目がありますが、その質問に対して肯定的に回答した児童・生徒が増加しています。各校における自己肯定感・有用感の取組みが進んでいると受け止めています。

二つ目が“授業改善に向けて”ということで、「算数（数学）の授業の内容はよく分かります

か」の質問に対しまして、肯定的に回答した児童生徒が前年度より増加しています。16ページ一番下の「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」の質問に対しまして、肯定的な回答が小中学校とも10%以上増加しています。一方的な講義型の授業から言語活動を通じて考える授業への改善が進んでいると受け止めています。

以上の二点については、よい傾向が見られた点です。次の二点については課題点になります。

“児童生徒の自学自習力・学習意欲の定着に向けて”についてですが、「家で自分で計画を立てて勉強をしている」、「家で学校の宿題をしていますか」の質問に対して、小中学校でそれぞれ減少しています。増減はありますが全国平均と比較しますと、まだまだ下回っている、大きな差がある状況です。自学自習力の定着、あるいは学習意欲の定着という点では、依然として大きな課題があると受け止めています。

四つ目の“学校での生活規律・学習規律の定着に向けて”についてですが、「学校のきまりを守っている」の質問に対して、昨年度の割合を下回っています。特に小学校における割合の低下が激しく、生活規律・学習規律の課題をしっかりと捉えて、改善に向けた取組みを進めていく必要性が喫緊の課題として受け止めています。

4ページ以降には、各校種の各教科の結果を示しています。上段にA区分、下段にB区分の平均正答率や無解答率を記載しています。4ページから9ページまでにそれぞれの教科や問題区分についての結果を記載しています。グラフで見ると、たくさん正答している高位層の人数が全国平均や大阪府平均と比較しますと少なく、低中位層の人数が若干多くなっているという特徴をどの教科でも見て取ることができます。

10ページから15ページにつきましては、校種、教科ごとに正答率のグラフや領域別の特徴あるいは課題、改善のポイントなどをまとめて記載させていただいています。

16ページは、学力・学習状況調査における主な質問と、それに対する肯定的な回答をした児童生徒の割合を一覧にしております。いくつか特徴のあるところを説明いたします。「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問につきましては、小中学校ともに昨年度や一昨年度よりも高い数値を示しています。こちらも少しずつ取組みの成果が表れていると受け止めています。また「朝食を毎日食べている」という質問につきましては、特に中学校で昨年度より大きく下回りまして、全国平均からも約11ポイント下回っている状況です。家庭との連携を継続して取組みを進めていかなければならないと考えています。「理科の授業の内容はよく分かりますか」という質問につきましては平成27年度との比較になりますが、特に小学校において平成27年度を大きく下回って、全国平均との差も非常に大きくなっています。小学校における理科の授業のあり方について、見直しを含めて授業改善の推進が必要だと考えています。

17ページから「3. 改善策について」になりますが、調査結果を受けての今後あるいは次年度を含めました改善策の取組みについて、記載させていただいています。

“(1)「ことばの力」を高める授業づくりの推進”につきましては、昨年度と大きく変えていません。今後も「ことばの力」に注力いたしまして、これらを高める授業づくりをしているところです。「ことばの力」が重要であるということで、子供たちに「ことばの力」を高められる

ような授業を進めているところです。授業の視点についても国語、算数、数学及び理科の科別にまとめさせていただきました。

18ページ “(2) 「主体的、対話的で深い学び」の視点からの授業改善” というところで、授業改善につきましては、学力・学習状況調査の結果と別に考えても、学習指導をしていくうえで常に追求していかなければならない点です。特に新しい学習指導要領において「主体的」、「対話的」や「深い学び」ということが示されていますので、その実現に向けて今後も各指導主事あるいは指導員等が学校としっかりと連携をとりまして、指導の支援を推進してまいりたいと思っています。それによって授業改善を進めていくということです。

“(3) 授業改善アドバイザーの派遣”、“(4) 放課後学習アドバイザーの派遣”につきましては、従来から実施していますが、今後も継続して実施し授業改善の推進や児童の放課後学習の支援を行っていきたいと思っています。

“(5) 教職員の授業改善に向けた研修の充実”について、子供たちの学力実態をしっかりと踏まえた上で、授業改善に向けた研修に取り組んでまいります。校内研修あるいは市教育委員会主催の研修を従来から実施していますが、それに加えまして学校内の授業研究に指導主事等が積極的に関わって、継続して指導助言していき授業改善を学校とともに市教育委員会も参画して進めて、取り組んでまいりたいと考えています。

19ページ “(6) 教職員の授業改善に向けたデータベースの充実”について、市内での有効な取組みの様子、授業の様子あるいは指導資料をデータベース化しまして、市内小中学校で共有することで、授業改善、指導力の向上等を進めてまいりたいと思っています。

“(7) 全小中学校における自学ノートの実施”について、平成29年度より取組みを進めておりますが、現状、小中学校の一部の学年等、各校の実情に合わせて行っています。全学年、全児童生徒への取組みの実施を目指していきたいと考えています。

“(8) 学校公開日の設定”について、通常の授業参観を実施していますが、それに加えまして子供たちの様子や取組みなどを積極的に保護者や地域の方々に公開し情報発信をしていくという視点から、オープンスクールというようなものを年間何回か設定していただき、積極的に学校を公開していく取組みを進めてまいります。

“(9) 中学校区一体となった学力向上の取組み”について、既に従前から取り組んでいるところですが、各中学校区で子供たちの学力実態や課題を包括的に共有し、幼稚園から中学校までの育ちを見通した一貫した取組みを行い、それに向けて中学校区での学力に特化した合同推進会議あるいは職員の合同研修など、既に実施している校区もありますが、市内の取組みとして実施を進めていくという意味疎通を図りたいと思っています。

最後に“(10) 保護者・地域と一体となった取組み”について、こちらも従前から取り組んでいますが、今年度もこのリーフレットを作成しまして、全ての保護者に配布し、中身についても保護者や学校教員、市教育委員会が情報を共有した上で、課題解決に同じ方向を向いて取り組んでいくことを進めていきたいと考えています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○河野委員

全体的に、アンケートに対して良い面が発見できている児童生徒が、パーセントから見ると多くなっている結果になっているところが、良いところだと思いました。昨年度から段々と多くなってきていて、普段の生活において良い面が出ていると思う反面、それが学習結果に少しも結び付いていないのが、何故なのかなと不思議です。特に無解答率の全国との差が約1%以上ですが、大分と差が広がっているが、何故こんなことになっているのかと思いました。内容的に少しもわからないのか、時間が足りなくて解答ができなかったのかどうなのでしょう。

○倉垣学校教育課長

無解答率につきましては、現状でも課題はあるのですが、大きな流れで言いますと改善されつつあるのかと思います。以前はもっと数値は悪かったです。一昨年の小学校の国語ですと、A区分-2.7%、B区分-4.4%でしたので、少しずつですが改善しつつあると受け止めています。ただし、無解答率が高いというのは、非常に大きな課題でありますし、例年問題は異なっていて、難易度も若干変わる場合もあります。また、実施する児童生徒も毎年違いますので、統一した課題を集約しにくい部分があります。一定、最後まであきらめずに取り組むことについて、成果は増えつつあるという受け止めはしています。解答しようにもなかなか手が出ないという児童生徒もいます。少しでも手が付けられるようになるなど、指導の課題だと思っています。

○谷学校教育部長

少し付け加えますと、全国学力・学習状況調査の学力テストですが、いくつかの中から選択する問題と、端的に答える短答式といわれるタイプ、記述式といわれるタイプがあります。無解答はそれぞれの問題であるのですが、特に目立って多いのが記述式の問題と捉えています。例えば、国語ですと問題文がありまして、「60字から80字以内であなたの考えを書きなさい」という問題がいくつか出てきます。小学校も中学校もそうですが、そういう問題の時に無解答が増えてきます。選択肢が示されている問題は選択して解答できるのですが、自分の言葉で書くという問題になると、途端に無解答が増えます。対策に毎年挙げているように、授業の中で自分の考えを述べる、あるいは友達の考えと比べて良いところを自分の中でまとめていって、わかったことや身に付いたことを自分から発信する力を育てていかないと、記述式の問題は全国的に見ても正答率は低いのですが、本市においても大きな課題のひとつのポイントだと捉えています。

○野口教育長職務代理者

大阪市では教員の評価に反得させると発言がありました。保護者や他の方々にもインパクトが強かったと思います。テレビを見ていますと、出演者の一人が大阪市の政策に対して「それぐらいのことをしないと、先生がこんなテスト一生懸命にやなくて良いと言っている」ということを聞いていますと放送されていました。一般の方々には、スッと入っていきかねないなと感じました。新聞報道で、このテストに対してテスト対策をしている市町村の数が出ていました。50%近くがテスト対策をしているということでした。そのことは、ずっと邪道だと思っていますが、

実際に50%近くが対策をしているということです。社会の中で、そういうおかしな流れになってきていることに眉をしかめながら、これからも結果だけが独り歩きするのだろうと思います。その中で子供たちが自信を無くすことが一番怖いのです。少しでも自分たちの数字が上がることで、“自分たちはできる”という自信を持たせてあげたいと思います。過去問をどんどんやらせて、受験勉強的に強くなって“自分たちはできる”と思うのと、本当の力を付けるのとは全然違うと思います。非常に難しい歩みではあると思いますが、こういった問題にきちんと答えられる学力をやっぱり付けてほしいと思います。そういう思いの中で何年も経っていますが、本市の先生方の意識として、これは“高学年の問題”だという意識がないのかどうか心配しています。そうではなくて、これからの課題として「ことばの力」を付けるということを出していますが、その時の1年生なら1年生、2年生なら2年生でどういう「ことばの力」を付けていくのか、先生方は具体的な目標を持たれているのだろうかという心配が非常にあります。画一的でなくてよいと思いますが、1年では、2年生では、3年生では「ことばの力」や主体的な学びがこういうところまで付けていきましょう、という岸和田市全体の具体的な目標を教育委員会として提示して、各学校で真剣に取り組んでもらうということをやっつけていかないといけないと思います。前教育長が、6年間で全国平均を上回りたいと言っておられましたが、既にその年数が経とうとしています。変わってこられていないというところは、厳しく捉えていかないといけないという風に思います。

○倉垣学校教育課長

委員がおっしゃるように、課題は大きいまままきています。また、職員の意識もご指摘されたことが全くないと言い切れません。小学校高学年の実施ということで、全職員で同じ課題として受け止めができていないかどうか。こういう力が社会で求められている、子供たちに付けたい力として、日本全国で求められ、認識されている部分をどういう風に受け止められているのかということも課題がある部分だと思います。そういったこともしっかりと指導や啓発をしていかないといけないと思います。実際に大阪府公立高等学校の入試問題の中でも、こういう力が求められる問題もここ数年出題されていますし、そのことも伝えていくところです。学校でこういう力も付くよう子供たちの指導を目指して、取り組んでいかなければならないと思います。過去問題をするかどうかは別にしまして、課題のある問題については明らかになると思うので、各学校の実態に応じて、課題の大きい問題については、再度、授業で取り上げるなどの取組みを現在してもらっているところです。

○中野委員

まず、2ページ「①学力調査結果について」で、平均正答率に対して全国との差の減少や拡大について触れていますが、この差の増減よりも実際のポイント差が大きいので、あまり意味がないと思っています。全国との差は主に小数点以下の差の増減なので、全国との差そのものに何ポイントというような大きな差がありますので、この方が問題だと思います。その上で、差の増減というよりも本市の平均正答数と平均正答率が、文部科学省が公表している都道府県別の結果と比べると、およそ全国最下位の府県と同じレベルか下回っています。これは、本当に深刻だと思います。一度、都道府県別のデータで最下位のレベルの府県と本市のデータを比べてみたら、今

申したとおり非常に問題です。この状況の改善策については、各教科についての事務局の結果分析や改善ポイントは的確です。これに基づいての改善策もいろいろと取組みを考えてもらっています。今回の17ページ「3. 改善策について」に10項目挙がっています。これだけの内容を学校現場に持ち込むと、先生方が毎日息詰まるようになるのではないかと心配します。しかし、多くは既に取り組みされている内容です。そこで、内容についての考えを申し上げます。

まず、“（1）「ことばの力」を高める授業づくりの推進”、“（3）授業改善アドバイザーの派遣”、“（7）全小中学校における自学ノートの実施”、“（10）保護者・地域と一体となった取組み”の4つについて、“（1）”に理科が加わりましたが、その他は昨年どおりです。

次に、“（2）「主体的、対話的で深い学び」の視点からの授業改善”については、新学習指導要領が、昨年度は周知徹底期間、今年度は既に移行期間に入っていますので、取組みが始まっているということです。

“（4）放課後学習アドバイザーの派遣”について、自学ノートとともに本市の教育重点施策の“2. 児童・生徒の「知」の育成、（1）基礎的・基本的な学力の定着、③自主学習の支援”で取り組んでもらっています。

“（5）教職員の授業改善に向けた研修の充実”について、学校活性化計画の観点を学習指導の充実として、児童生徒の確かな学びを意識した授業改善として、取組みを推進してもらっています。このことは、今年度、本市の点検・評価報告書の項目“学力向上支援事業”の中に記されています。

“（6）教職員の授業改善に向けたデータベースの充実”について、以前に私が教育センターや教科研究会が中心となって、教員の働き方改革にも通じることなので、データベース化のような内容の提案をしましたが、実際には活用する教員がいなかったか、あるいは少なかったか、否定的な返事を事務局から聞きました。

“（8）学校公開日の設定”については、新たな取組みです。保護者や地域と学校との連携を進めることはよいことですが、このことによって状況が一気に好転するとは思えません。むしろ、生涯学習課と学校教育課が連携して、事務局を挙げて教育重点施策の“6. 市民の地域力や教育力の向上、（1）家庭教育支援の充実、①家庭教育学級の実施・充実、②親学習リーダーの派遣及び活動支援”などを推進して、効果のあるものとなるように検討していただきたい。“（8）”の取組みにはもちろん意味があるものと思いますが、これを広げるという意味で生涯学習課との連携を進めていただきたいと思っています。

“（9）中学校区一体となった学力向上の取組み”についても、本市の教育重点施策“2. 児童・生徒の「知」の育成、（4）小中の連携、①幼小中の学びにおける連携強化”で取り組んでもらっています。

以上ですが、今までの取組み状況を考えて、今回、実施前からこういうことを言って申し訳ないのですが、この改善策が画期的な結果を導き出してくれればよいのですが、それは難しいのではないかと考えています。そのことは、17ページ「3. 改善策について」のまえがきの2行目に「その成果は、児童生徒の学習に対する意欲向上という形で現れつつありますが、実際の学力調

査の結果には十分に反映できていないのが実状です。」と記載されています。学校現場に聞いても、校長や先生方も状況の改善に真剣に取り組んでいますという答えが返ってくる、あるいは返ってきていると思います。どうしていろいろな取組みとその結果に齟齬があって、実効性が出ないのかが非常に疑問です。このことについては、本市の学校現場で教壇に立ち、校長も経験して、事務局で活動もしておられた教育長に、貴重な経験からいろんな取組みと結果に齟齬があることについての見解を聞かせていただきたいと思います。

○樋口教育長

いろいろと学校が努力をされながら、校長がリーダーシップをもってやっていただいています。やはり、全ての学校が同じ課題を共有して、それに向かって教頭をはじめ全教職員が一丸となって、前向きに取り組んでいく部分の学校格差というものがひとつにあるのではないかと思います。それが、野口委員がおっしゃっていた全国学力・学習状況調査に参加していますが、先生方のそれ自身の意識を全教職員が持っているかどうか、そのところが弱い学校もあると思います。高学年は頑張っ、低学年からどうなのかというところが、現実的に考えられると思っています。「3. 改善策について」(1) から (10) までを事務局から提案してもらいましたが、それをどれだけ校長会等で、心に染み入ってそれを学校で意欲を持ってやっていただけるか、というところが教育委員会の指導になりますが、そこをしっかりと発信しながら進めていくべきだと思っています。学校が一生懸命やっている部分と家庭での学習習慣・生活習慣と、十分にタイアップしながら進めていくのですが、保護者に学力のことについての意識が届いていないのかなというようなことを考えます。

今感じているところと、教育委員会としてしっかりと学校へ指導をし、また学校が校長を中心に教職員への心に届くメッセージを流し、全員が協力してやっていくかということにかかってくると思います。

○中野委員

取組みと結果に齟齬があるということは、結局は学校現場での教職員がそういう意識を持って子供に接するか、究極的にはそこだと思っています。そういう意味で、改善項目のひとつに“教職員の意識改革”を入れることが究極的なことではないかと思っています。

もう一点触れたいことがあります。文部科学省が、平成 29 年度全国学力・学習状況調査結果とその追跡調査としての保護者に対する調査の結果を基に家庭状況と学力の関係、成果をあげている学校の取組みなどを分析し、今年 6 月に公表しました。例を挙げますと、親の年収や学歴とは関係なく、規則的な生活を送り、本や新聞などの文字に親しむ子供は学力が高い傾向にあるということです。また、授業の復習を重視する傾向が強く、塾などに過度に頼らなくても一定の学習時間を確保している児童生徒は、学校で学ぶ内容の着実な定着を図る取組みによって、高い学力水準の支えになっているとしています。次に子供の学力は、自制心や意欲、忍耐力などを示す指標、非認知スキルと緩やかな相関関係があることから、保護者が適切に働きかければ子供の非認知スキルを高め、学力を一定程度押し上げる可能性があること、非認知スキルを向上させるための保護者の子供への働きかけとして、具体的には“褒めて自信を持たせる”、“努力の大切さを

伝える”、“最後までやり抜くことの大切さを伝える”、“毎日朝食を食べさせる”、“ボランティア活動への参加を促す”などが挙げられています。そして、保護者が子供に対して知的な好奇心を高めるよう働きかけること、また学校行事やPTA活動に参加するなど、学校教育に対して親和的な姿勢が必要としています。それから学校風土と子供の学力との関係では、継続的に高い学力をマークする学校の特徴には、家庭学習習慣の定着と家庭への啓発、ひとりも見逃さない個別指導、そして若手とベテランが学び合う同僚性と学校組織的な取組みなどがあるとされています。これは、随分と濃い内容ですので、参考になるのではないかと考えています。

○谷口委員

教育委員として6年になりますが、学力と結果、それに対する対策について、毎年、繰り返しテープを聞いているように、残念ながら同じようなことをしています。今の状態であれば、あまり変わらないなという感じはします。福井県に見学に行ったときに、授業をされている先生方の姿と本市で授業をされている先生方の姿は、何ら変わりがないように思いました。ひとつ感じたのは、子供たちが一生懸命している姿や誇りを持ち、生き生きとした顔であいさつをするというのは、地域がおしているようなことがすごくあるのだろうなと思いました。改善策の中で、「自学ノート」や「中学校区一体」、「保護者・地域が一体」などが終わりの方に出てくるのですが、もっと前面に押し出してやってもよいのではないかと考えます。教育には何か聖域みたいなところがあって、教育は別物という考えもありますが、教育が根幹にあるのだから教育に予算を付けてほしいと言っても、現実問題として市長から費用対効果などと言われる可能性は十分にあると思います。限られた費用をどこに投入すればよいのかを考えて、こちらを増やしてもらう代わりにこの費用を削るなどの選択をしていかないといけないと思います。今のままでは同じことをやっているだけで、少しそういったことも教育委員会として考えていかないといけないと思います。もちろん学校現場だけでなく、生涯学習課や図書館など、それぞれの専門分野で地域性を盛り上げるということであれば、一斉に声をあげてインパクトのあるような提言をみんなで行っていかないと変わらないのではないかと考えます。同じ発想ばかりではなく、視点を変えたり、立ち位置を変えたりしないといけないと思います。

○樋口教育長

いくつもお指摘いただいたことを、今後の教育施策もそうですが、学校への指導やアドバイスにも生かしてもらいながら、来年度に向けて今から進めていければと思います。勉強というのは積み重ねですので、急に上がるということではないと思います。その積み重ねが小学校1年生から、あるいは幼稚園から上がってくるので、決して高学年だけが一生懸命取り上げるということではないと思いますので、その辺の意識を持って家庭の協力得ながら、進めていければと思っています。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 62 号 平成 30 年度 市立公民館・地区公民館・青少年会館まつりについて

○樋口教育長

報告第 62 号について、説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第 62 号につきましては、平成 30 年度 市立公民館・地区公民館・青少年会館まつりについてです。

日頃の学習活動の成果を発表する場として、各公民館及び青少年会館で開催され、地域住民に親しまれているとともに、地域還元としての役割を果たし続けています。

日程ですが、既に 5 月に山直地区公民館で実施をしております。他の館につきましては、10 月 20 日（土）から地区館で公民館まつりが開催されます。一番最終が、市立公民館分館の春木市民センターで 1 月 26 日（土）・27 日（日）に開催の予定になっています。地域の中では、公民館活動が盛んな地域は、地域のつながりが強いと言われていいますので、是非、足を運んでいただければと思っています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

公民館まつりは、公民館等を利用するグループ全体で運営している手作りのものです。日頃のサークル活動の成果を発表する場であり、地域住民の交流を深めるための場でもあります。また、幼稚園や小学校、中学校との子供たちとの連携も深まっています。先日の敬老の日に合わせて、総務省が 65 歳以上の高齢者の推計人口を公表しました。これによりますと、70 歳以上が全体の 20.7% で、国民の 5 人に 1 人に相当する割合を初めて超えたということです。従って、老後の趣味や生きがいも含めて、地域に根差した公民館活動は大切なものと考えています。この公民館まつりのご盛会を願っております。

○西尾生涯学習課長

ありがとうございます。

○谷口委員

先般の台風で、公民館もかなり被害があったと聞いています。それによって、このスケジュールが変わってしまったり、中止になったということはなかったのですか。

○西尾生涯学習課長

公民館まつりについては、変更や中止はありません。館の運営につきましては、停電になりましたので、休館させていただいたことはあります。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 63 号 平成 30 年度 市民プールの利用状況等について

○樋口教育長

報告第 63 号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

報告第 63 号につきましては、平成 30 年度 市民プールの利用状況等についてです。

市民プールにつきましては、アルバイトの監視員の不足などで、今年度から一般開放の個人利用の期間を短縮、一部の利用を廃止いたしました。個人利用につきましては、一般開放の期間の短縮や 4 プールの廃止がありましたので、単純な比較はできませんが、利用者数については減少しています。また、幼稚園や保育所などの専用利用につきましては、約 4 万 5 千人の利用でほぼ横ばいです。アルバイトの監視員の不足につきましては、保健所から「学校教育以外の団体利用についても監視員を置きなさい」という指導がありまして、年々厳しい指導になっているのが現状あります。毎年、全国的にもプール事故の報告がされていますので、その辺りの影響もあるのかと思います。また、今年のような酷暑の場合ですが、全国的にも中止する自治体も見受けられ、貝塚市でも 5 プールを市民プールとして開放していますが、8 月初旬にそのうちの 2 プールを中止したという状況がありました。プールの下限温度は国からの通知もありますが、上限温度の設定がありません。外気温度が 38℃ で水温が 34℃ だと、子供がプールで遊んで体温が高くなっても冷ますところがないというところで、本市としましても、今後、上限温度についても一定何らかの基準を決めなければならないのかなということ、近隣市にアンケート調査して考え方などをまとめているところです。環境省から、暑さ指数というものをホームページで発信しておりまして、暑さ指数が 31℃ を超えると“外出を控えなさい”、“涼しいところでいなさい”ということで、その温度設定が発出された段階で中止する自治体もありましたが、その日によってプールが開放されたり、中止されたりということになるので、就労について不安定になるので、一層、監視員が集まらないのではないかということ、非常に苦慮しているところです。

○樋口教育長

説明が終わりました。命に関わることなので、熱中症や高温注意情報などが出てきました。なかなか監視員の配置が困難な中、日々苦勞されただろうと思っています。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

今年度も詳しいデータを用意してもらってありがとうございます。開放期間が昨年度と比べて短くなっています。その関係なのか、野田、桜台、太田、朝陽、今木の各プールで入場者数が減少しています。特に朝陽では、1,100 名を超えて減っています。この理由について、子供の数が減ったということなのか、あるいは専用利用が減ったのか、大きな減少ですのでわかれば教えてください。

○樋口教育長

例えば、気温が高く熱中症予防のため、こども会では一回しか使わなかったとかですね。

○津田スポーツ振興課長

手持ち資料に昨年度分がありませんが、熱中症対策の注意喚起でこども会などでキャンセルが多数ありました。学校のキャンセルは聞いていませんが、保育所やこども会のキャンセルがかなりあったと連絡は受けています。

○中野委員

まとまったキャンセルがないとこの数字になりませんので、お聞きしました。

○津田スポーツ振興課長

テレビでも不要不急の外出は控えるようにと放送していました。特に保育所は徒歩で現地まで来ることもあるので、テレビの放送もあってキャンセルになったと思っています。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 64 号 平成 30 年度 初心者水泳教室の実施状況等について

○樋口教育長

報告第 64 号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

報告第 64 号につきましては、平成 30 年度 初心者水泳教室の実施状況等についてです。

7月23日（月）から31日（火）までの前期は山直北・浜・八木北プール、8月2日（木）から10日（金）までの後期は朝陽・太田・桜台プールで実施しました。25m完泳を目標としていますので、教室の終了日にテストを実施しました。学年別25m完泳率を昨年度と比較した表を付けています。1年生の完泳者は、今年はいませんでした。昨年度の完泳率は3.6%でした。1年生から4年生までの全体でも、昨年度以上の実績は得られませんでした。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

やはり期間が短いなどで、完泳率に影響があったのでしょうか。

○津田スポーツ振興課長

今年は酷暑でしたので、途中でインターバルで水分補給をしてもらっていました。全体の授業としての時間は短くなっていますが、この数字に反映されているかどうかはわかりません。

○中野委員

完泳率の表を付けていただいたので、よくわかりました。

○谷口委員

前回は話しさせていただきましたが、本市の学校にはプールがありませんので、初任者水泳教室など水に触れるところを、是非、おいていただきたいと思っています。もちろん安全・安心が一番大事ですので十分考慮したうえですが、一番少ないところで定員の約45%、多いところでも定員の約60%ですが、子供たちの水に触れる機会があれば、25mを泳げなくても水の中で浮いているだけでも体験することで全然違うと思いますので、廃止の方向ではなく、頑張っ

ただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○野口教育長職務代理者

少子化の中で人数の減少はやむを得ないと思いますが、岸和田市には学校プールがありませんので、必要な施策だと思います。指導者の確保が本当に大変だろうと思いますが、その辺のところを努力してもらって、一層の充実をお願いしたいと思っております。

○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 65 号 第 31 回濱田青陵賞授賞式及び記念シンポジウムの開催について

○樋口教育長

報告第 65 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第 65 号につきましては、第 31 回濱田青陵賞授賞式及び記念シンポジウムの開催についてです。平成 30 年 9 月 23 日（日）の午後 1 時から、岸和田市立文化会館（マドカホール）で予定しています。内容は、授賞式・記念講演・記念シンポジウムを行います。

濱田青陵賞は、岸和田市にゆかりが深く、我が国考古学の先駆者として偉大な功績を残され、多くの後進を育成された濱田耕作（号 青陵）博士没後 50 年にあたる 1988 年に、「岸和田市文化賞条例」に基づき、岸和田市と朝日新聞社が創設して、今年で 31 回目を迎えています。受賞者は、関根達人（せきね たつひと）先生です。今回の記念講演は、「紙に書かれなかった中世・近世の歴史」というタイトルで講演していただきます。記念シンポジウムにつきましては、「紙に書かれた歴史、書かれなかった歴史 一蝦夷地と京・大坂を結ぶもの」ということで、それぞれ関連分野のみなさんにパネリストとしてお集まりいただきまして、シンポジウムを開催していただきます。申込み方法ですが、往復はがきと E メールで 9 月 3 日（月）より受付させていただいております。9 月 19 日（水）の時点で、はがきが 167 通、メールが 174 通で合計 341 件の申込みをいただいているところです。先着 500 名までですので、当日来ていただいても若干の余裕はあるということです。周知方法ですが、市ホームページ及び広報きしわだ 9 月号、朝日新聞（8/28 朝刊）に掲載させていただいております。また、過去参加者宛にダイレクトメールを発送、公民館・関係機関 60 箇所にはポスター配布しております。

今回、初めての試みのご報告でございます。よく、書店で並ぶ本に「帯」が巻かれており、その本の紹介や、推薦文、中でも、「芥川賞受賞作」などが書かれているのを見かけますので、今回の受賞者関根先生の著書を扱っていらっしゃる出版社へ「濱田青陵賞受賞」と帯に書いていただけないものかをお願いをしてみました。出版社とのお話し合いの中で、丁度、関根先生の著書 2 冊を増刷するタイミングだったこともありまして、増刷分の帯に「濱田青陵賞受賞」を入れていただくことにご快諾いただき、実現したものでございます。濱田青陵賞を知っていただく、良い機会になるのではないかと期待しております。

○樋口教育長

説明が終わりました。9月23日（日）開催のシンポジウムの報告です。
本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

今年、蝦夷地を6回にわたって調査をした松浦武四郎によって、北海道と名付けられてちょうど150年になります。この記念の年に蝦夷地についての記念講演・シンポジウムが行われるのは、非常にふさわしいと思っています。どのような話しが聞けるのか、今から楽しみにしています。

○西川郷土文化室長

ありがとうございます。パネリストの中でも、大塚先生はアイヌ民族の専門の方、岩崎先生は日本近世の対外関係史ということで、特に北方アイヌとの関係などを専攻されておられる方なので、アイヌとの関係のなか北海道と関西地方とのつながりということで、テーマに挙げていただけると期待しています。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第66号 補正予算について（事業費補正）

○樋口教育長

報告第66号について、説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第66号につきましては、補正予算（事業費補正）についてです。

平成30年9月4日に最接近した台風第21号の影響により、小中学校施設において甚大な被害をもたらしました。そこで、緊急に補正予算措置をとる必要がありましたので、開催中の平成30年第3回定例市議会におきまして、追加議案として歳入・歳出予算補正を行いました。

補正予算の内容は、小学校施設災害復旧事業及び中学校施設災害復旧事業になります。事業項目は3点あり、一つ目の“体育館の復旧”について、新条小学校・八木南小学校・光明小学校の3校の体育館の屋根が破損しましたので、屋根の改修及び雨に濡れた床の改修事業になります。

二つ目の“屋上防水の復旧”について、城内小学校・朝陽小学校・大宮小学校・城北小学校・新条小学校・山直北小学校の6小学校及び山直中学校・春木中学校・山滝中学校の3中学校で、城内小学校を除く8校につきましては、シート防水がめくれ上がって完全に剥がれている、または破損をしている状況です。また、城内小学校は瓦屋根の体育館で、瓦屋根の約3分の1が飛ばされている状況です。

三つ目の“防球ネットの復旧”について、浜小学校・朝陽小学校・天神山小学校の3小学校及び山直中学校・春木中学校の2中学校で、防球ネットが倒れ掛かっている、またはぐらつきがある状況になっています。

歳入の補正予算額は、事業費の3分の2が国庫補助金、残りが災害復旧債となっています。歳出につきましては、小学校施設災害復旧事業及び中学校施設災害復旧事業に合計3億7千2百万

円を計上しています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

手回しよく補正予算措置を取っていただきました。修復のための資材の不足や業者の手が回らない状況と聞いていますが、一日も早い原状回復をお願いしたいと思います。

○山本学校管理課長

卒業式には間に合うように頑張っていくと考えています。委員のおっしゃるとおり、資材の不足や足場の段取りの懸念があることは聞いています。その辺については、対応できるように努力していきたいと考えています。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

○樋口教育長

報告は以上ですが、他に何かありませんか。
ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 44 号 岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会委員の委嘱について

○樋口教育長

議案第 44 号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

議案第 44 号につきましては、岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会委員の委嘱についてです。

平成 30 年 6 月定例教育委員会会議において「議案第 28 号」で審議・承認いただきました市民公募につきましては、8 月 1 日から 20 日までの間募集しましたが応募がなく、31 日まで募集期間を延長しましたが、結果、応募がありませんでした。当初、審議会委員は 12 名の予定でしたが、市民公募委員 2 名は不在とし、10 月 13 日（土）に 9 名の委員委嘱を行いたいものです。また、PTA 協議会からは 4 名の推薦をいただく予定でしたが、年度途中の依頼のため 3 名の推薦をいただきました。1 名につきましては、来年度に推薦いただく予定になっています。

10 月 13 日の委嘱式の後、第 1 回の審議会を開催いたします。

○中野委員

委員の任期は、2020 年 3 月 31 日までですか。

○山田総務課長

そうです。

○中野委員

会議は年 3 回程度となっています。大きな内容を短時間で審議していただくので、大変難しい

と思います。よろしくお願ひしたいと思っています。審議会の答申を受けた後の対応ですが、どのようになるのか概要で結構ですので教えてください。

○山田総務課長

どういう形で答申をいただくかは、実際にいただく段階でないとわからない部分はありますが、具体的にこの地域をどうするというを求めています。答申としていただきたいのは、学校の規模がこういうレベルになってきたときに、教育委員会として早急にアクションを起こしてくださいとか、このレベルでは注意段階といった指針を示していただこうと考えています。指針を決めていただいた上で、それに則って教育委員会として、個々具体的に地域性を加味しながら、どの考え方が適正な学校規模を作れるのか、統廃合や通学区の変更などいろいろな方法があると思いますので、ケースバイケースになります。指針を頂ければ、教育委員会の方で地域のみなさんと話しをしながら考えていければと思っております。

○中野委員

指針はよく分かります。指針の背景にあるものも、ある程度考えないと指針の意味がありませんので、その関係はよくわかりました。

○谷口委員

公募をしたけれど選考で合格に満たなかったというのは良く見ますが、全く応募がなかったということは今までにもあるのですか。

○山田総務課長

教育委員会で公募をした中ではありません。

○谷口委員

理解されなかったというか、どういう風にするのかということなのでしょうか。

○山田総務課長

こちらとしても公募委員の方にご意見いただけるのかと思っておりました。大きな問題でもありますので、一定期間を延長しましたが、残念ながら応募いただけませんでした。

○樋口教育長

10月13日(土)がスタートということになります。状況につきましては、その都度連絡させていただきます。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第45号 教職員人事について

○樋口教育長

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

(教職員人事について審議され、承認された。)

○樋口教育長

以上で、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時15分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員